

# 令和元年度(2019年度)港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)報告書の概要

## 点検及び評価の実施目的

港区教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が行う主要な事務事業について、毎年、執行状況の点検及び評価を行い、課題や今後の取組の方向性を示すとともに、結果を港区議会へ提出し、区民へ広く公表しています。こうして、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

## 点検及び評価の実施方法

○「港区学校教育推進計画」、「港区生涯学習推進計画」、「港区スポーツ推進計画」、「港区立図書館サービス推進計画」及び「港区子ども読書活動推進計画」において掲げる、基本目標のもとに体系化された施策に基づき実施する事業の中から、教育行政に見識の深い評価委員及び教育委員の意見を踏まえ、6事業を抽出しました。  
○評価対象事業について所管課が自己評価を行い、評価会議の中で、所管課から事業内容等の説明を行うとともに、評価委員から所管課に対するヒアリングを行いました。  
○評価委員から出された各テーマに関する意見や第3回評価会議での評価委員と教育委員との意見交換を踏まえ、教育委員会として今後の取組の方向性を示します。  
※一次評価(所管課による自己評価)、二次評価(評価会議による評価)、三次評価(教育委員会による評価)

### 事業① 特別支援教育の充実

1 一次評価(P5～) 拡充

○障害のある幼児・児童・生徒に対する特性に応じた教育活動及び支援を充実させていくことに加え、出生から就労までを見据えた特別支援教育を一貫して推進していく。

2 二次評価(P6) 拡充

○「教育」だけでなく「福祉」や「民間企業」との連携も意識して行うことでインクルーシブ教育システムの構築を目指す。

3 評価委員の主な意見(P7～)

○「生涯を通じた教育支援」「出生から就労までを見据えた特別支援教育」の推進を目指すことは、とても意義ある取組であり期待している。そのためにも、幼保の段階への配慮と連携、福祉部門や民間企業等との連携は重要である。

○一人ひとりの障害の状態やニーズに対応し、生涯を見通した特別支援教育の推進が課題となる。特別支援教育の一層の充実と関係機関との連携強化が引き続き求められる。

○就労については、本事業の取り組み状況についての家庭との情報共有が重要な課題となるため、保護者との連携を今後も引き続き充実させてほしい。

4 三次評価(P6)

拡充

●「教育」だけでなく「福祉」や「民間企業」との連携も意識して行うことでインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、出生から就労までを見据えた一貫した特別支援教育を推進していく必要がある。

また、児童・生徒への指導や支援に従事する教員等の質の向上に努める必要があるため、現在、実施している「教員研修大学講座」や「特別支援教育コーディネーター研修」等を活用し、近隣大学と連携して教員等の資質向上を図る。

### 事業② 特別支援教育体制の整備

1 一次評価(P10～) 拡充

○医療的ケア児については、令和元年度から受け入れを始めたところである。今後、実施した結果の評価を行い、場合によっては改善を加えながら、進捗管理を行っていく予定である。

2 二次評価(P11) 拡充

○関連する区長部局とともに障害者支援について課題を明らかにし、今後も継続して議論する。

3 評価委員の主な意見(P12～)

○医療的ケア児童生徒への対応は、医療機関との連携は不可欠である。学校医や養護教諭、管理職等の連携協力が求められるので、情報交換や情報提供、研修等も今後の課題である。

○「障害児支援」という枠組みで検討がなされたことは、生涯にわたる支援、また関連部局や関係機関・団体との連携促進の観点からも極めて重要であると考えられる。実施された結果の評価を踏まえ、施策の改善・見直し、新たな施策の検討を継続してほしい。

○検討会に直接に関わっている人以外にも、本事業に関わる情報・課題をどのように共有していくかが今後の課題である。それらを通じて、さらに多様な人々の関心を引き出し、参加・貢献を得られるかということが大切になってくる。

4 三次評価(P11)

拡充

●医療的ケア児の支援について、医師や関係機関とも連携し児童にとって最善と思われる提案をすべきだが、最終的に保護者が選択したことに対し、より良い環境で教育を受けられるよう支援していく必要がある。障害の程度や環境は人によって異なるので、医療的ケア児だけでなく、幅広い障害児への支援を今後とも続けていく必要があるため、引き続き関係機関と連携し議論をすすめていく。

### 事業③ ICTを活用した教育の推進

1 一次評価(P15～) 拡充

○中学校や小中一貫教育校、特別支援学級のモデル校における1人1台タブレット検討委員会を設置し、将来的な全児童・生徒のタブレット端末1人1台環境の実現に向けた展開を検討していく。

2 二次評価(P16) 拡充

○児童・生徒はもとより、教員もスキルを高めていくことが大切であるとの意見があった。夏季休業中に実施しているICTについての教員の研修を引き続き充実させ

3 評価委員の主な意見(P17～)

○学校における環境の満足度について、児童生徒にも調査したほうがよい。また、子どもや家庭によるICT環境の違いも大きいため、そうした実状を踏まえた推進が必要である。

○ICTの活用のためには、ICTの課題(教育において、ICTにできることとできないこと、教育上、使用するには未発達な技術環境とは)などについての十分な理解が、リテラシーとして教職員に求められるため、今後も教職員に対してそれらの認識を深める機会を提供するとともに、教職員の利用意識や課題意識を丁寧に把握してICT環境の整備に活かしてほしい。

4 三次評価(P16)

拡充

●区立学校のICTの推進について、全校一律に行う取組と各学校の特性を生かした取組の両方を計画的に推進していくことが必要である。各学校の特性を生かした取組については、学校の枠を超えて、教員同士が、学習教材や効果について共有できるように働きかける必要がある。児童・生徒がICTを活用する際に「何のためにICTを使用するのか」と目的を明確にして使用できるよう、引き続き、リテラシー等についても指導していく。

### 事業④ ICTを活用した生涯学習事業の推進

1 一次評価(P20～) 継続

○時間的な制約を取り除き、区民がパソコン、スマートフォン、タブレットを利用し、気軽に生涯学習を行える環境を整える本事業は、大変効果的であると考えられる。

2 二次評価(P21) 継続

○動画配信閲覧者の意見の把握が十分ではない現状のため、今後は、動画配信閲覧者の意見の把握に努める。

3 評価委員の主な意見(P22～)

○アンケート(※)の中に、生涯学習をしなかったなどの理由として、「仕事や家事等で時間がない」という回答があったが、そうした人が求めている動画とはどんな内容であるのか、動画内容の検討が必要。

○区民が興味・関心を持つ情報および区として伝えたい情報の選定、効果的な編集・配信方法の検討が重要。

○動画の視聴をきっかけに、どのように従来の取り組みに変化が出てきたのか、又は、関係者の交流が深まっているのかについても調査等実施し、それらの反応・意見をICT活用推進に活かしてほしい。(※)「港区生涯学習に関する基礎調査」及び「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」(平成25年度及び平成29年度に実施)

4 三次評価(P21)

継続

●動画配信の閲覧者や非閲覧者に対する動画配信ニーズの把握、動画配信閲覧者に対する動画閲覧後の学習動向の把握が必要である。今後は動画配信の中で動画の意見募集のテロップを入れたり、生涯学習施設利用者にアンケートを取ることに加え、動画配信非閲覧者に対し生涯学習施設でのイベント開催時を利用し動画の視聴会を行うなどの取組が必要。今後も、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整え区民の生涯学習の機会を充実させていく。

### 事業⑤ 障害者スポーツの観戦・体験機会の創出

1 一次評価(P25～) 継続

○多くの方に参加してもらうため、みなと区民スポーツ・体育祭の場や他のイベントとの同日開催を検討する。また、会場への移動が困難な人のためにも、特別支援学校等へ出向いて実施することも検討する。

2 二次評価(P26) 継続

○障害のある人がどんなスポーツ・運動をしたか、ニーズを把握することを検討する。

3 評価委員の主な意見(P27～)

○障害のある人がスポーツに親しむきっかけづくりを進め、障害者のための生涯スポーツの充実を図る取組を進めることが大切であると考えられる。そこで、アンケートなどを通して障害者のニーズの把握について検討する必要がある。

○みなとパーク芝浦フェスティバル、みなと区民スポーツ・体育祭等のイベントに合わせて実施することで、幅広い層の参加が可能となっている。

○障害者のなかで、スポーツに触れなくても十分な環境をまだ得られていない人たちにもイベントに参加してもらう機会を増やせると、さらに充実した事業になる。その過程においては、障害者本人のほか、家族や介助者の人々の障害者スポーツの在り方についての考えや思いも丁寧に把握していくことが今後の体験会やイベントについての視点を多様にするにもなる。

4 三次評価(P26)

継続

●障害者が地域のサークルやスポーツクラブなどに入りやすい雰囲気づくりや環境づくりのほか、施設のアピールが必要。今後は必要とされる情報の提供に努めるとともに、障害者やそのご家族介助者の方のニーズを把握することを検討し、障害者が身近な場所でスポーツに親しめるような環境を整えていく。

### 事業⑥ 学校図書館支援機能の強化

1 一次評価(P30～) 継続

○学校司書の配置により、学校図書館の蔵書充実や学校図書館運営の平準化や改善、授業支援の強化を図ることができている。

2 二次評価(P31) 継続

○学校図書館関係者や子どもたちの声を聞き、学校図書館支援機能のさらなる強化を図っていく。

3 評価委員の主な意見(P32～)

○効果的・効率的な実施のためには、地域の学校や大学との連携も重要であると思う。私立学校等協力団体・協力校を増やしていくことも考えられる。

○図書館を学校における学習センター・情報センターとして考えたとき、今後、情報検索や活用におけるICTの活用をどのように進めるのか、電子書籍等デジタルメディアの活用をどのように考えるのか、専門性に基づく議論と、広い視点からの位置づけの検討が必要。

○学校に限らず、家庭における環境のあり方が、子どもと読書の関係を大きく左右すると思われるため、本事業をきっかけにして、子どもたちの読書に対する保護者の認識や意識がどのように変化しているのかということについても、今後も把握の方法などを検討してほしい。

4 三次評価(P31)

継続

●学校司書の配置と区立図書館による学校図書館支援体制の構築により、団体貸出等の充実が図られている。教育指導要領の改訂を踏まえ、児童生徒の興味・関心等に応じ、主体的な学びにつなげるため、学校図書館が持つ読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を高め、教職員が利活用を促進していく必要があることから、今後は、学校図書館のあり方や活用方法について、ガイドラインの作成や研修等を通じて、さらに支援を強化していく必要がある。